

第2回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和2年1月31日(金) 午後2時～午後3時45分
場 所	丸亀市役所別館5階第1会議室
出席者	出席委員 天野裕子 大池充 大谷秀雄 鎌倉克英 佐藤友光子 仙頭真希子 曾我真佐子 十河靖典 高橋悦子 竹田艶子 塚本詩乃 中野実千代 中橋恵美子 藤田秀光 溝渕由美子 山西賢招 審議会委員18名中、以上16名出席
	説明のため出席した者 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	引田真人 真鍋宣訓
傍聴者	なし
議 事	(1) 平成30年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について (2) 総括講評(案)について (3) 次年度実施の事業実績に対する審議方法について (4) 次期プラン策定に向けたスケジュールおよび内容について (5) 令和元年度事業における交付金事業について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午後2時</p> <p>(寺嶋人権課長) 本日は、審議結果の報告・総括講評(案)のご審議、次期プラン策定に向けた取り組みの説明を予定している。</p> <p>さて、超高齢化社会の進展に伴い、家族の形や働き方の変化が生じているが、こういった変化に対応しながら豊かで活力ある生活等の実現のため、男女共同参画の視点は益々重要になっている。あらゆる分野で男女が性別に関係なく、その能力を十分に発揮できるよう啓発や市の施策に取り組んでいくので、お力添えをお願いします。</p> <p>(事務局 堀瀬) (資料の確認)</p> <p>(佐藤会長) 今年度、最後の進行管理作業となる。また、次期プラン策定に来年度取り組むようになる。作業が多いが協力をお願いします。</p> <p>(参加者全員の自己紹介)</p> <p>(事務局 堀瀬) 本日は引田委員、真鍋委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審</p>	

議会委員 18 人の内 16 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。

(佐藤会長) これより 議事に移る。

議事(1) 平成 30 年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について、各班の部会長から審議内容の概要報告と評価ポイント、コメントに込めた思いなどの説明をお願いします。なお、施策に対する評価やコメントは、各部会の意見を尊重する方向とする。

(溝渕委員) 1 班の担当は目標 1～3 と 7。主にヒアリングをしたところを報告する。

目標 1 【2】 人権課。LGBT の取り組みでは、様々な施設へ出向いてヒアリングなどをしており、そこを評価した。人権課だけで解決する課題ではないので他課などと連携するようコメントをした。

目標 2 【1】 学校教育課。報告書の記述の仕方として、課として学校現場の支援で何ができるのかという視点が弱い。昨年度のヒアリングの席でも伝えたが、今回の報告書も同様な内容だったので再度、積極性を求めるコメントとした。

(コメントの背景として) LGBT についてのアンケート結果を見ると教員の約 7% が「LGBT について知らなかった」と回答。児童生徒の悩みを察知して寄り添う教員を育成し、啓発資料を提供。研修の依頼もするなどしているが、研修実施は現場の意思次第というジレンマもある(と理解している)。それと、須磨区の教員間のいじめ問題、学校教育課としては「できている。進んでいる」という認識ではなく、これは今ある危機という意識で臨んでほしいという思いでコメントを記載している。

目標 2 【2】 学校教育課。女性人材が少ない分野に焦点を当てるといった取り組みをしているイメージがあまりない。課としてもっと積極的にロールモデルを提示するなどを要望した。現場でも職場体験をした後の振り返りのときに、子ども同士で男女共同参画の視点を培えるような働きかけをしてほしいと要望した。

目標 2 【3】 市民活動推進課。地域学校協働本部での地域コーディネーター育成に取り組んでいる。いろいろな世代の人が学校やコミュニティに関わっていけるよう育てていくことが大切だと伝えた。また、コメントには記載していないが、市民交流活動センターでは男女共同参画を啓発したり推進したりするスペースが必要と担当課へ伝え、心したいと回答もあった。

目標 3 【1】 学校教育課。取り組みとして子ども議会を挙げているがやっただけに留まっている、行事消化になってしまっている感じがする。例えば社会見学を通して、自分たちの暮らしの中で「あれが足りない…。これをこうの方が良い…。」など課題を捉えられるような指導が重要であり、これを意識した取り組みが、本当の意味で子どもを育てることにつながる。

目標 3 【4】 危機管理課、消防本部総務課、予防課。同じ課題だが、横の連携が弱い

と感じる。昨年、避難所運営マニュアル作成の手引きが各コミュニティ等に配布されたが、地元任せでいいのか。コミュニティは高齢化が進んでおり、このままの状態では10年後大丈夫だろうかという思いがある。地域担当職員の制度があるが、市の意向を地元でどう活かすのかという視点で指導できていない感じもする。だから、地域でやってもらいたい考えが浸透していない。女性防災士を増やす取り組みは評価できる。これを更に進めるためにも若い人に参加してもらおう呼び込み手法が必要であり、保護者と一緒に防災訓練をしているコミュニティなども参考になると考える。

目標7【1】学校教育課。性教育やLGBTについてヒアリングを実施した。LGBTについては人権教育を推進する部会で研究・教材の作成を依頼しているようだが、これも担当課として何ができるのか積極的な取り組みを要望した。

(佐藤会長) 質問はあるか。

(大池委員) 避難所運営マニュアルについて各コミュニティに配布しただけで終わってしまっているのか、自分自身も心配となり飯山南コミュニティに問い合わせた。飯山南では自分たちのコミュニティにあうようアレンジして作成中であり、3～4か月後には住民に周知できるよう危機管理課と協議しながら進めていた。地域担当職員を飛び越しての作業のようだ。

(溝渕委員) 市の職員も地域によって温度差があることを認めており、進んでいるところは進んでいるということ。

(1班の発表終了)

(佐藤会長) 続いて2班。昨年の感想でも述べたが、ヒアリングは良いと思う。各担当の取り組み姿勢がはっきり分かるし、審議会委員からの意見やアイデアを直接述べることができる。個人的な感想としては、全体的に頑張っているし、ちょっとずつ進んでいるようだが、もう少し進めていってほしいという思いだ。世界的に男女共同の機運は盛り上がっている。でも日本のジェンダーギャップ指数を見ても先進国としては恥ずかしい数字。また私見ではあるが、中讃地域の名士としての丸亀市には一歩先を見据えた施策、取り組みの考えがあったらいいのではないか。

2班は目標4と5を担当した。ヒアリングしたところを中心に報告する。

目標4【1】産業観光課。丸亀が(中讃地域を)引っ張っていく取り組みは様々あるが、まだまだがんばりようがあるのかと思う。その中でキッズウィークの取り組みは我々も高く評価している。ただ、市外で勤務している親が多いという実態もあり、その人たちはどう対応すればいいのか分からない、この心情と施策推進の手法にあるギャップ、これを考慮しながら事業推進をしてほしいとヒアリングの場で伝えた。

目標4【2】産業観光課。これもキッズウィーク関連。国(労働局)・県と連携しつつ全県的な動きとなるよう、丸亀だけの取り組みにならないようにと伝えた。県全体の動きにおいて丸亀市がリーダーシップを発揮できるよう広報宣伝活動を進めてほしい。

目標4【5】都市計画課。コンパクトシティについて。都市計画課はコンパクトシティの取り組みの中で、どうジェンダー的視点を組み込んでいくのが良いのか苦慮していることが分かった。男女を問わず、各世代が活動（まちづくり）に参加できる取り組みを時間幅を考慮しつつやってほしいと伝えた。

目標4【6】子育て支援課。子育て環境の充実について。働き方の多様化に合わせて施策を進めるのは当然であるが、子育ては母親というイメージがまだまだ根強い。これからは、お父さんもお母さんも子育てするものというイメージをもって施策に取り組んでほしいと伝えた。また、ヒアリングの場では具体的にこう施策を実施してほしいと伝えることが多かったが、この項目ではコメントでも具体的に「子育て支援拠点事業の質の向上のため、全事業所に研修参加するよう働きかけをするように」と要望した。

目標4【9】高齢者支援課。どの分野でも人材不足となっている。介護分野の対策は、外国人材の活用となっているが、言葉の壁が大きい。仕事だけでなく生活面でも問題を抱えることが予想される。そんなとき、地域にある大学・専門学校などで、語学を教える人もいる。それらと連携しつつ、課題解決を図るようにと提案し、担当課も理解を示してくれた。

目標5【2】産業観光課。男女雇用機会均等対策について。

制度がなくても風土があるという企業もある。そんな事例を掘り起こし周知していくことも大事と伝えた。ただ、ホームページの活用というのでは、見てくれないといった問題もある。フェイスブックなど新しい媒体（手法）を活用してうまく取り組んでほしい。一歩先を見据えた取り組みをしてほしい。

目標5【3】産業観光課。女性の職域の拡大。女性が少ない分野で働こうとする女性はなかなかキャリアプランなどをイメージすることが難しいと思うので、ロールモデルを探し出し周知することを望むと伝えた。

ヒアリングを実施して、ジェンダー的視点を取り入れるイメージが少ないもしくは、取り組む年代層はどこが良いのか、いつ取り組むのが効果的なのか分からない、どこが問題なのか分からないなど、共通認識できていない点があるものも感じられた。今後そういったことをひとつひとつ明らかにしながら進めていければと思う。

以上、報告とするが2班の班員から追加報告があれば意見を出してほしい。また、質問はあるか。

（天野委員）目標5【2】のコメントにある、「制度はないが風土がある」というのが抽象的で分かりにくい。

（中橋委員）例えば、中小企業、特に家族経営のような小さな会社は、従業員の顔が見えていて、子どもがいる家庭のことなどもよく知っている。だから、子どもが病気だったら「早く帰ったら」とか「休んで良いよ」と言う風土がある。そういった休暇制度がない、明文化されていない場合でも、そういった気遣いができる会社がいっぱいある。逆に大きな会社は、

女性のフレックスタイム制度とか時短制度のような制度はあるが、取りにくいといったことが挙げられる。制度がない会社は従業員募集の際、明文化している制度がないので（こんな良い会社と）アピールすることができない。全国的にこんな傾向だと言われている。

（天野委員）一般的な報告書として、この抽象的な表現はなじまないと考える。

（中橋委員）表現がわかりづらいということだと思う。明文化された社内制度はないけれど、男女が働きやすい風土がある事業所という風にするのはどうだろうか。

（佐藤会長）明文化される意義はあると思うか？

（中橋委員）明文化されていない企業の場合、代替わりをすると、「そんなの親（先代）が言っていたこと」と方針変更されることも考えられる。だから、丸亀市のワーク・ライフ・バランス事業（コンサルタント派遣）では、仕組みづくりなどに取り組んでいる。

（佐藤会長）制度化（明文化）することの大切さを理解してもらうような書きぶりにもしてもらえば良いということをお願いする。

（塚本委員）目標4【6】のコメント部分。子育て支援拠点事業の質の向上のため実施している研修の中身で誤解を生じるといけないので、研修名を正式に記載してほしい。正しくは県主催の子育て支援員研修（地域子育て支援拠点コース）等の研修。

（天野委員）地域公共交通活性化審議会の委員でもある自分が、コンパクトシティの話のときに感じたことをひとつ挙げたい。コミュニティバスのコースを決めるのは先の審議会も関与しているが、ベースはまちづくりだと思う。ベースのまちづくりは都市計画課の所管で、バスは環境安全課。審議会では縦割りで事業を実施しないでほしいと述べたが、今回のまちづくりでも同じようなことが言える。高齢化する住民ということを考えれば、各課が連携して事業をしていかないと、縦割り行政の弊害が出てくると思う。

（佐藤会長）まちづくりはハードとソフトの両面からなっている。現在はハード面を固めている時期でソフト面はこれから。ソフト面に取り組み始めて、縦割りの弊害も出てくるのではないか。このとき様々な大変なことが生じれば、ジェンダー的視点うんぬんというのは吹っ飛んでしまう恐れがある。

（天野委員）（ハード先行、ソフトで問題という点で言えば）中央保育所の場合、長寿命化のために耐震補強工事をしたが、数年で施設合併すると聞くと、予算の無駄ではなかったのかと感じるような例がある。

（佐藤会長）事務局には、こういった意見もあったと伝えてもらうということをお願いする。

(2班の発表終了)

(佐藤会長) 続いて3班の報告をお願いします。

(仙頭委員) 3班は目標6と8が担当。担当課の主だった取り組みは、啓発・相談窓口の周知だったが、どれも効果測定が具体的に出されていない。ヒアリングでは、「細かく測定し、次の年には測定結果から考える対応をするように」と各課に伝えた。

目標6【1】学校教育課。実績報告には「学年に応じた望ましい人間関係について計画的に指導した」とあるが、過去3年間のいじめ件数を聞くと2倍に増えたという結果だった。この数字は公表しておらず、理由としては数字の独り歩きを懸念して出たくないとのことだった。結局、学校でどう指導がなされて、成果がどうであったのかという測定(チェック)を学校教育課としてできていなかったというのが分かった。報告書が通り一辺倒のことしか記載されておらず、ヒアリングをして初めて聞くというのが現状だった。暴力のことで言えば、教員間のいじめ問題でも言えることだが、子ども(児童・生徒)は先生をしていることを真似しているだけ。いくら「いじめダメ」と言っても(そんな先生が言っても)言うことを聞くわけがない。大人から行動のありようを変える必要があると伝えた。

目標6【2】人権課。DVの相談窓口の周知について。男性トイレにステッカーを貼るなどし、男性も相談できるということを伝えたことは評価できるが、これも何を見て(聞いて)相談に来たのかなどの聞き取り(チェック)ができていない。効果測定するための聞き取りをするよう再度伝えた。

目標6【3】協議会や連絡会は開催するだけでは効果が上がるとは思えない。例えば民生委員に相談が来るように実効的な働きかけ・取り組み(関係機関一覧図作成・周知など)をするよう伝えた。

目標6【4】スーパーバイザーの設置など実績はあるが、相談利用者から、何らかの感想・聞き取りとかはしていない状況であり、誰が何をもって評価しているのか分からない。現在、苦情があるわけではないが、相談員の資質の向上のため、聞き取りを実施し現場にフィードバックできる仕組みづくりを要望した。あと、DV相談の場合、業務時間中の市役所相談でなければ警察相談となっている。ハードルが高く相談をためらうとすることとか、障がい者虐待相談が24時間体制になっていることも考慮して、ハードルの低い相談受け入れ体制の検討を要望するとコメントした。

目標6【6】DV被害者の一時避難所(シェルター)について、丸亀の人が高松の避難所に保護された場合、子どもは通っている学校に行くことができない。ホテル等で一時避難する仕組みがあってもいいのでは。本来、被害者が救済されるべきであり、理想としては加害者を排除し、被害者の生活環境は変化しないというのが良い。

目標6【7】子育て支援課。DV被害者の中には能力的ハンデを持っている人が一定数含まれている可能性が高いということを念頭に対応してほしい。「大丈夫」と言っても本当に大丈夫なのか(と疑う気持ちを持ったり)、訴えてこなければ何も情報を提供しないといったことがないようにしてほしいと伝えた。日ごろからの問題意識が大事ということ。DV

相談では、加害者が今後出ないことが一番の解決方法。男性が自分の弱いところを受け止めてもらうところがなく、爆発したエネルギーが弱い女性に向かっていくという DV の仕組みを考えれば、男性相談に力を入れていくというのも大事だと思う。ただ、男性も DV 相談できるというのが、今ある相談ステッカーではわかりづらいので、今後の改良を望む。相談 8 【1】学習支援は市南部住民の参加は難しいと思うので、南部地域に設立することを望むと記載した。

目標 8 【3】現在の障がい者相談（申告制）では、困難を困難と感じない人が十分に相談できていないと思う。そういった人がちゃんと支援を受けられるように「つなぐ人材＝コーディネーター役」の育成を望むとコメントした。

（佐藤会長）いじめの数が 3 年で 2 倍という報告だが、公表しないのはなぜ？

（仙頭委員）丸亀は、もともと（いじめ認知の）意識が高い風土であり、報告を促されて数が増えたという意見だった。なぜ増えたかという分析は人それぞれ異なることもあり、数字が独り歩きしないように公表を控えるといった回答だった。

（佐藤会長）何のために統計やアンケートをとっているのか。今回の姿勢がそもそもどうなのかと思ってしまう。公表しないのではなくて、独り歩きしないように公表の工夫をすとか、測定した数字を次の対策・対応にどう活かすかということを考えていくことが重要だと思う。担当課にはそういった意識をもってほしい。

冒頭でも伝えたが、評価やコメントについては、各部会の意見を尊重する方向とするが、部会間の意見調整が必要な点があれば協議する。意見・要望はないか。

（中橋委員）評価に異議はないが、ABC の 3 段階評価について、どうしても中間評価 B が多くなっている。これでは、可もなく不可もなくとなり、担当課に対して、モチベーション向上に全く影響しないのではないか。次回プランでは、中間評価を作らず、4 段階 6 段階の偶数段階の評価とし、審議会は、プラスの評価をしているマイナスの評価をしているとイメージできるようにすれば担当課も燃えると思う。

あと、評価基準に数値的なものがない。これがあれば評価軸となりうるので、次期プランでは取り組むようお願いしたい。

（佐藤会長）進行管理の手法については、いつも課題としてあがり、今回も協議の結果、この形になっている。次期プランでも協議したうえで実施していければと思う。

（議事 1 の審議終了）

（佐藤会長）続いて、議事（2）総括講評（案）に移る。これから、進捗状況一覧と一緒に推進本部会にて市長へ提出する予定となっている。今年度の事業実績評価は、前年度の審議会意見が事業にどう反映されたのかを重点に確認したこともあり、ヒアリング実施課、特にジ

エンダー的視点を加味した意見が出た課に対して、具体的なコメントを総括講評に追記することにした。また、審議会として伝えたい重要な意識を、「関係課等との連携」および「主体的な意識強化」の2点に絞った。

男女共同参画の視点はあらゆる事業において必要であり、関係課等との連携・情報共有を図る際の共通項となりうる視点でもあると思う。担当課が認識している現状の課題を解決するためにも、関係課等との連携が重要とした。

また、昨年度のヒアリング時に担当課へ伝えた内容として、現場任せや依頼先任せとならないよう、担当課として何ができるのか、男女共同参画の視点を施策に組み込むにはどうすれば良いかを検討し実行するよう要望したが、十分に理解を得られていなかったと感じる報告もあった。そこで、もう少し具体的に「担当課が主体的にどう関わっていくのかを事業計画に具体的に記載し、それに基づいた実績報告となるよう、取り組み意識の变革を強く望みます」と表現し再度伝えることとした。

焦点がぼやけることを避けるため、2点にしぼったことと下線を引いているのでそこを確認していただきたい。また、特に伝えたい担当課へは個別にコメントを付けている。

質問・意見はないか。

事務局から何かないか。

(事務局 堀瀬) 今回の総括講評は、2月17日の推進本部会にて市長に提出し、各担当へは、幹事会を通じて伝える。今回3班から効果測定の設定要望があったので、室から個別に担当課へ伝えることとする。そのほか、必要に応じて室が直接担当課へ説明もする予定。併せて、市ホームページでも公開する。再来月3月には、各担当課へ今年度の実績報告の作成を依頼する予定。今回のヒアリング後にどのように意識の変化を持たせ、事業実施をしたのかを記載するよう記載ポイントの周知も行う。

(佐藤会長) 続いて、議事(3)「次年度実施の事業実績に対する審議方法について」に移る。

今回は現行プランにおける2回目の評価ということもあり、事業実績を細部にわたり検証したうえでの評価ではなく、審議会が注目する施策を中心にヒアリング等を行い、40施策すべてを評価、コメント作成となった。来年度は次期プラン策定の準備作業にも取り掛かる予定であるとのことなので、審議の更なる効率化を図る必要がある。そこで手法等の見直しについて協議する。協議内容については事務局より説明する。

(事務局 堀瀬) 来年度は市民アンケートや企業アンケートを実施したり、素案作成に向けたワーキンググループを結成したりするなど、これまでの審議会活動と並行した作業が発生するので、部会審議を簡略化する必要がある。

(資料3参照)

40 施策すべてを評価する従来の方法は採用しない。2時間程度の部会審議を1回開催する。各班、ジェンダー的視点で取り上げるべき施策を複数選定し、その施策のみ評価して



もらう。ヒアリングは必須ではないので、ヒアリングする課の数や時間・その後の審議時間を考慮のうえ、各班で取り組む施策を決めるように。選定は、7月ごろ開催予定の次回審議会開催時となる。

また、資料1の右端に記載しているような8つある目標に対する評価は実施せず、総括講評のコメントに反映させる対応とする予定。

(佐藤会長) 意見等ないか。なければ、今回、了解いただいた手法に沿って進めていこうと考えているので、よろしくお願いします。

続いて、議事(4)「次期プラン策定に向けたスケジュールおよび内容について」に移る。事務局より、スケジュールおよび内容について説明をさせる。

(事務局 堀瀬) 来年度、プラン進行管理のため、都合3回集まっていた。従来の4回から1回減った形となっている。この1回分を次期プラン策定の準備のために集まっていたと考えている。

(資料4参照) 令和2年6月の推進本部会・幹事会と8月のアンケート実施の間(7月)に従来の1回目全体会を開催する。このとき、市民・企業向けアンケートの内容についての意見聴取を予定している。アンケート実施後、結果をまとめ、11月に市長から次期プラン策定に向けた諮問が出される予定。この諮問を受け、ワーキンググループのメンバー選定等について調整するのが、従来の参集から減った1回分となり、11月に開催する予定。令和3年2月ごろにワーキンググループを結成し、次期プランの素案作成に向けた作業に取り掛かる予定。数人、ワーキンググループメンバーとしてご協力いただくことを考えているので協力をお願いします。

現在、国では令和2年度内に改定予定の第5次男女共同参画基本計画の策定作業に取り掛かっている。こちらの進捗状況を把握しながら、本市の現行プランの進捗状況や今後の課題等も加味して、次期プラン策定に取り組んでいく。次期プランの実効性をあげるためにも、素案作成に向けたワーキンググループによる資料集めや、市民フォーラム等による対話を推進し、次期プラン策定のプロセス自体がプラン周知・啓発となることを強く意識し実施していく。

(佐藤会長) 質問や意見はないか。なければ、議事(5)「令和元年度事業における交付金事業について」に移る。市人権課が、国の交付金を活用し女性活躍推進の事業に取り組んでいるが、昨年度に引き続き、審議会が事業の効果検証を行うという条件があり、今年度も検証する必要がある。

(事務局 堀瀬) 事業の取り組みは2つの柱で構成している。一つ目は、「ワークライフバランス推進コンサルタント派遣事業」。事業効果を検証するために実施計画において3つの事業目標を設定した。①コンサルタントの派遣事業所数(今年度は2社の事業所が取り組む⇒数値的には達成)。これまでの取り組みを広報2月号において掲載しているので確認を。

②県の認証制度「香川県子育て行動計画策定企業認証マーク」というのに、5社新規登録

を掲げる。(現在、県内で243社の登録があり、内市内事業所は33社。⇒目標達成※男性職員の育休取得促進事業で市より奨励金を支給した事業所も登録していた)

③男性社員の育休取得奨励金支給事業所を5社上積み(現在3事業所からの申請にとどまっておらず達成できていない。目標達成に向け、国(香川労働局)に申請状況を確認したところ、県内の事業所からの申請数も少なく、丸亀市内の事業所からの申請を見ると、実質2~3日の育休取得しかされておらず、丸亀市の支給要件である勤務日で連続7日以上をクリアしている企業がほとんどない状況だった)。委員の皆様には、お知り合いの事業所等への情報提供の協力をお願いします。

2つ目の柱は、「イクボス研修」。企業の環境改善を図り、推進していくのは、企業経営者の意識によるところが大きいと考える。計画どおりには実施できていない。四国化成にて実施していただけるよう、現在調整中。

また、イクボス宣言実施企業を5社という目標にしているが、研修受講後すぐに宣言しないと思われるので、数値的には未達成となる見込み。

各事業所が事業利益をあげていきながらワークライフバランスの推進に取り組むのが理想的だが、イクボス研修の趣旨説明には賛同するも、研修実施となると協力困難という回答となるのが課題。以上、これらを踏まえ、効果検証をお願いします。

(佐藤会長) それでは、効果検証に移るが、プラン評価のようにABC評価とするものでもないので、事業効果を高めるために何ができるのか、何に力をいれるのが良いのか等ご意見をいただく。

その前に、(事業所へ説明に行った際、)趣旨や理念は理解するが、いざ実行となると実施・協力はできないという状況だったようだが、何が原因だと考えるか。

(事務局 堀瀬) 国の両立支援制度で金銭的な助成もあるが、支給を受けるためのハードルが(事業所にとっては高く)今たちまち困っているものでもないもので、申請しなくても良いと考えていることが挙げられる。

(佐藤会長) 経営的に負担がかかるということか。

(事務局 堀瀬) どちらかというと心的負担だと思われる。

(佐藤会長) 企業も慈善事業ではない。インセンティブを与えないと実効性はないと思う。企業の要望もあるので、企業の得になるようなインセンティブを検討しても良いのでは。企業も理念に理解を示していることもあり、なおさら検討する価値があると思う。イクボス研修についても趣旨理解されているとのことなので一歩前進していると考え。

予定していた議事は以上で終了した。その他、事務局から何かあるか。

(事務局 堀瀬) 審議結果を反映させたいうえで、進捗状況一覧ならびに総括講評を2月17日の推

進本部会にて市長へ提出する。また、市職員への周知を、幹事会を経て行い、市ホームページでも公開する。本日の議事概要についても、会長・副会長の確認後、後日市ホームページにて公開する。

(佐藤会長) 次回の審議会は、年度が替わって7月くらいを予定している。以上、お疲れ様でした。

閉会 午後3時45分